

2. 滞在者等の安全の確保を図るための事業等

2-1 都市再生安全確保施設の整備及び管理

表 法第 19 条の 13 第 2 項第二号及び第三号に係る計画

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
①	多目的広場	一時退避場所	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・ 新阪急ビル建替え計画) において広場を整備	H25～ H35 (予定)	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35 (予定) ～
②	歩道	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・ 新阪急ビル建替え計画) において周辺歩道を拡 幅・美装化	H25～ H35 (予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H35 (予定) ～
③	梅田新歩道橋	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・ 新阪急ビル建替え計画) において耐震改修	H25～ H35 (予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H35 (予定) ～
④	大阪駅南口西通路	退避経路	日本郵便(株)・西 日本旅客鉄道(株)	日本郵便(株)・西 日本旅客鉄道(株)	大阪駅と大阪駅西地区と を接続する通路の整備	H28～ H31 (予定)	日本郵便(株)・西 日本旅客鉄道(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H31 (予定) ～
⑤	大阪駅南口東通路	退避経路	西日本旅客鉄道(株)	西日本旅客鉄道(株)	大阪駅南口と東側歩道橋 とを接続する通路の整備	H25～ H26 (予定)	西日本旅客鉄道(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H26 (予定) ～
⑥	大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画 屋内空間	退避施設	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・ 新阪急ビル建替え計画) において施設を整備	H25～ H35 (予定)	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H35 (予定) ～

2-2 その他の滞在者等の安全の確保のために実施する事業

表 法第 19 条の 13 第 2 項第四号に係る計画

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
③	梅田新歩道橋 (再掲)	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株) ・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・ 新阪急ビル建替え計画) において耐震改修	H25～ H35 (予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナ ンス	H35 (予定) ～

2-3 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

2-3-1 事務の実施体制

- ・災害発生から都市機能回復までの応急対応活動を地域で担う組織の構築を目指す。

2-3-2 災害時に実施する事務の内容

- ・エリア内の被災状況や交通情報等を集約し、それらの提供を行うことによりエリア内での共有を図る。
- ・JR線を南北に横断する敷地内通路の管理者は、広域避難場所である梅田貨物駅跡地への一時退避者が駅等に滞留することなく円滑に退避するよう誘導する。通路が混雑する場合は、道路の歩道も含め、退避者を分散させるよう誘導する。
- ・高齢者、妊婦、子ども等の災害弱者や、出張や旅行による遠隔地からの来訪者を優先してエリア内の退避施設へ誘導する。

2-4 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

- ・一時退避スペース、退避経路を適切に管理する。
- ・帰宅困難来訪者への対策として、開発が予定されている建物や既存建物の屋内共用部等の退避施設としての提供に努める。

- ・情報共有、退避誘導、退避施設の運用を対策マニュアルとして整備する。
- ・従業員等の施設内待機のための備蓄を更に進めるとともに、帰宅困難者用の備蓄にも努める。また、備蓄物資の相互融通のルールを定めるなどの対応策を検討する。
- ・情報収集と情報共有、退避、備蓄品の配布等に関する災害対応訓練を少なくとも年1回実施する。
- ・防災意識を啓発するためのプログラムを検討・実施する。

3. その他防災性の向上のために必要な事項

- ・ハード・ソフトとも災害に強い安全・安心なまち(BCD=Business Continuity District)を構築し、まちの価値の向上、都市の国際競争力の強化につなげることを目指す。
- ・今後開発されるうめきた2期区域において、BCD構築に資するインフラの導入について、ライフライン事業者等と連携しながら検討を進めていく。

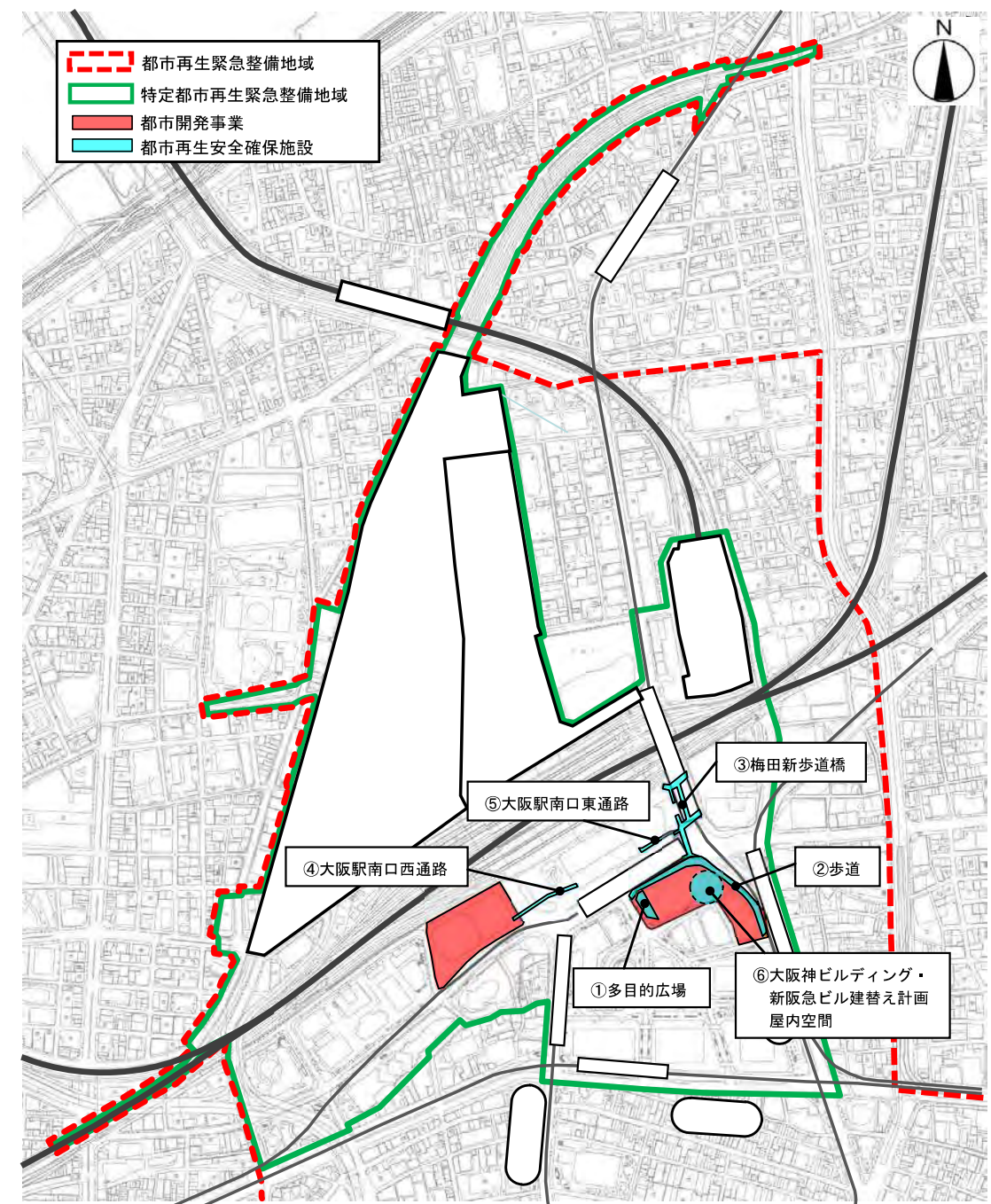


図 大阪駅周辺地域 都市再生安全確保計画図